

# 小中連携教育コーディネーター概論

「小中連携に関する社会的背景」

久世 均(岐阜女子大学)

# 「小中連携に関する社会的背景」

## 【目的】

小中連携，一貫教育に取り組み始めた契機がいわゆる中1ギャップに直面したことであったとしても，学校，市町村においては，それぞれの取組にあたっての目的を明確化するとともに関係者で共有し，学校全体で組織的に取り組むことで，小中一貫教育の成果を上げることが期待される．ここでは，小中連携教育に関する社会的背景について考える．

## 【学習到達目標】

- 小中連携教育に関する社会的な課題について説明できる．
- 小学校教員に求められる専門性について具体例を示して説明できる．
- 小学校と中学校の円滑な接続の在り方について説明できる．

# 小中連携教育、小中一貫教育が進められてきた背景

- 近年の教育内容の量的・質的充実への対応
- 児童生徒の発達の早期化等に関わる現象
- 中学校進学時の不登校、いじめ等の急増など、「中1ギャップ」への対応

## そのためには

小・中学校が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続をめざす様々な教育

## 具体的には

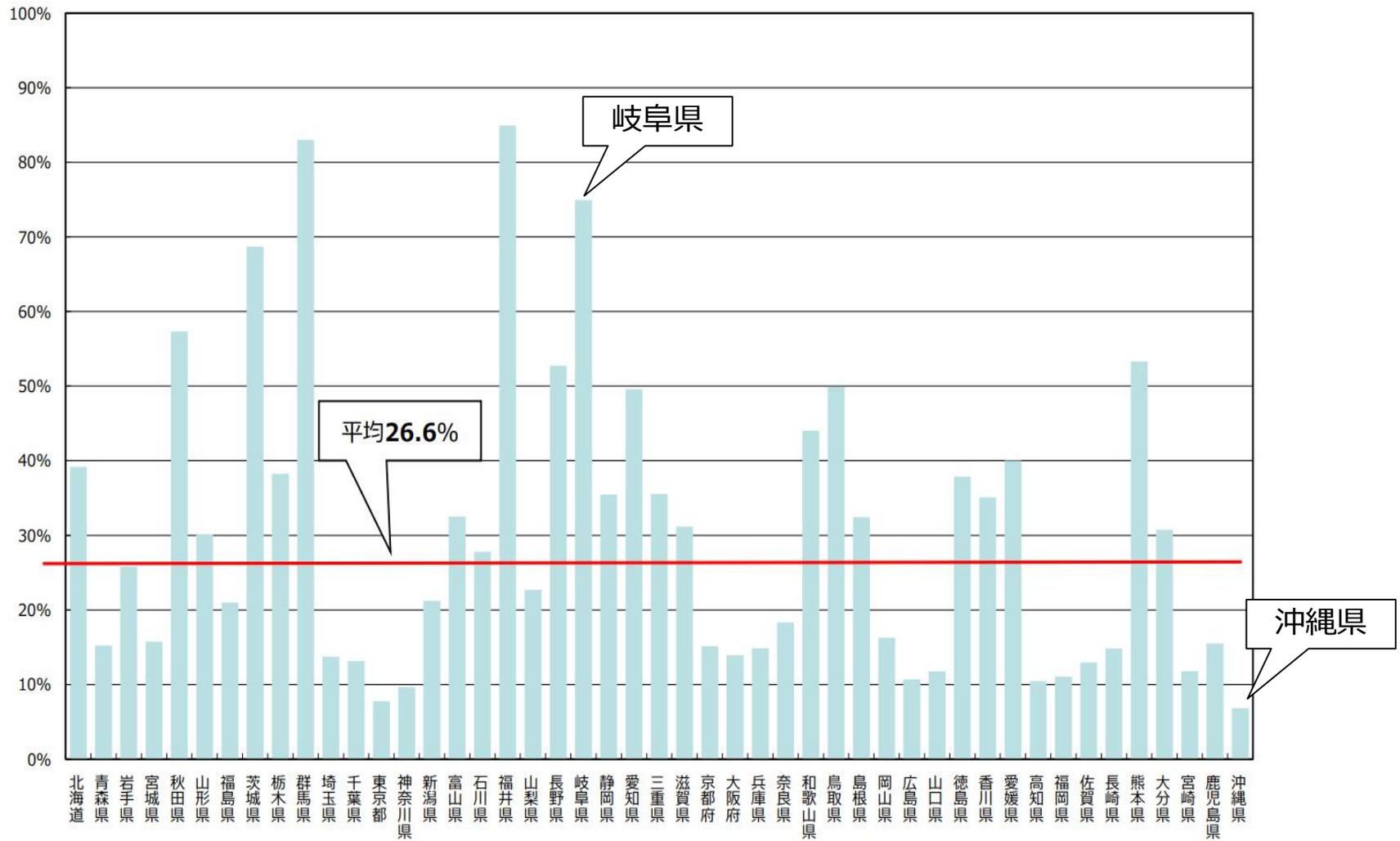
- 小・中学校の両免許取得の推奨
- 教職員の年齢が若い段階で異校種において勤務する経験

子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について（平成26年12月22日中央教育審議会答申）より抜粋

# 小中連携教育コーディネータに求められる資質

- 複数の学校種・教科等にわたる幅広い理解に基づいた総合的な指導力を持った人材
- 教育DX（Digital Transformation）は、教員がオンライン技術を活用して、学びのあり方やカリキュラムを革新し、同時に、業務や組織、プロセス、学校文化の変革など、時代の変化に対応した教育ができる人材

# 中学校で勤務している教員に 占める小学校教諭の免許を併有している者の割合

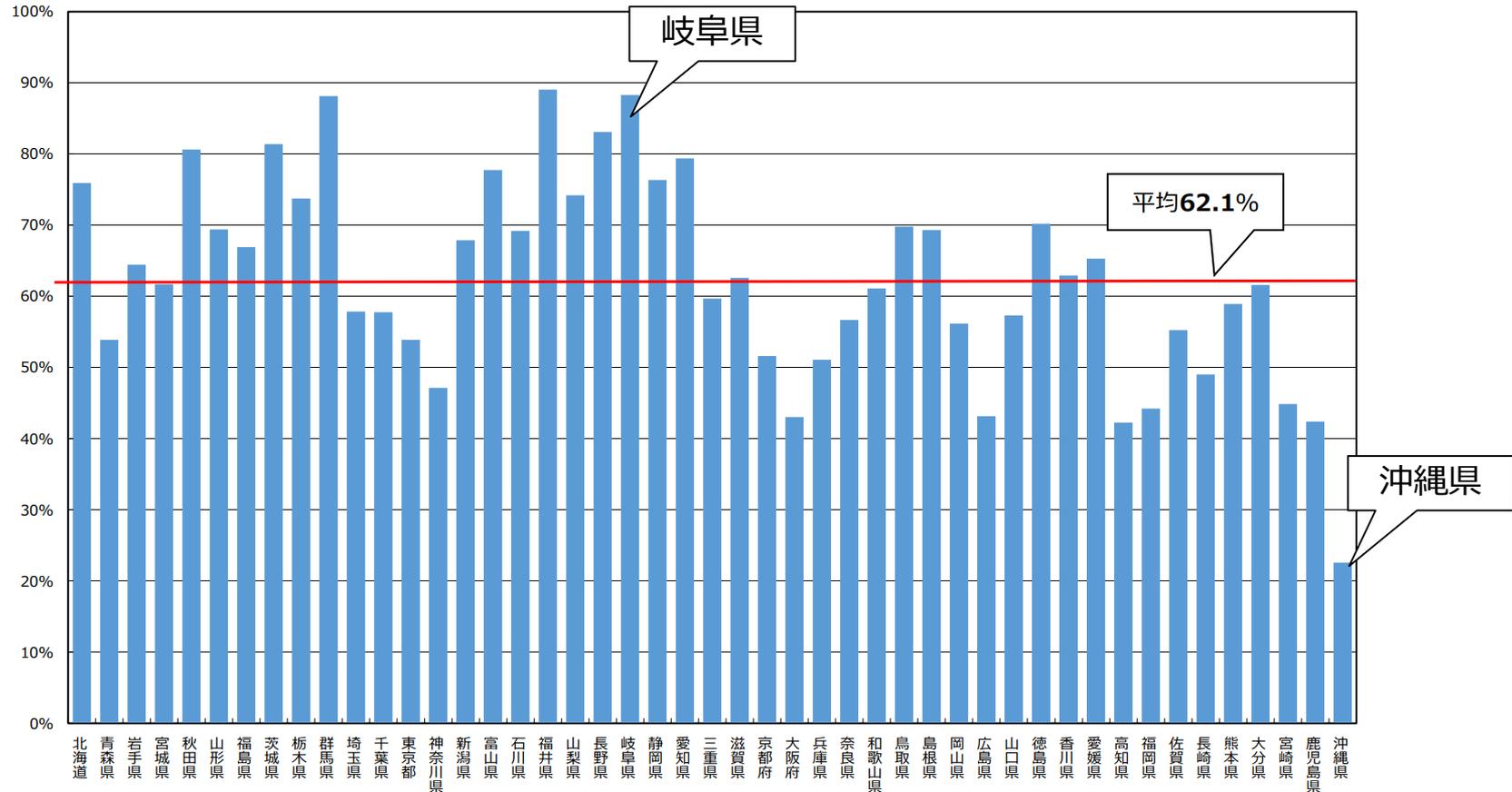


(平成28年度学校教員統計調査より教育人材政策課作成)

# 小学校で勤務している教員に 占める中学校教諭の免許を併有している者の割合

小学校で勤務している教員に占める中学校教諭の免許状を併有している者の割合

IV-19

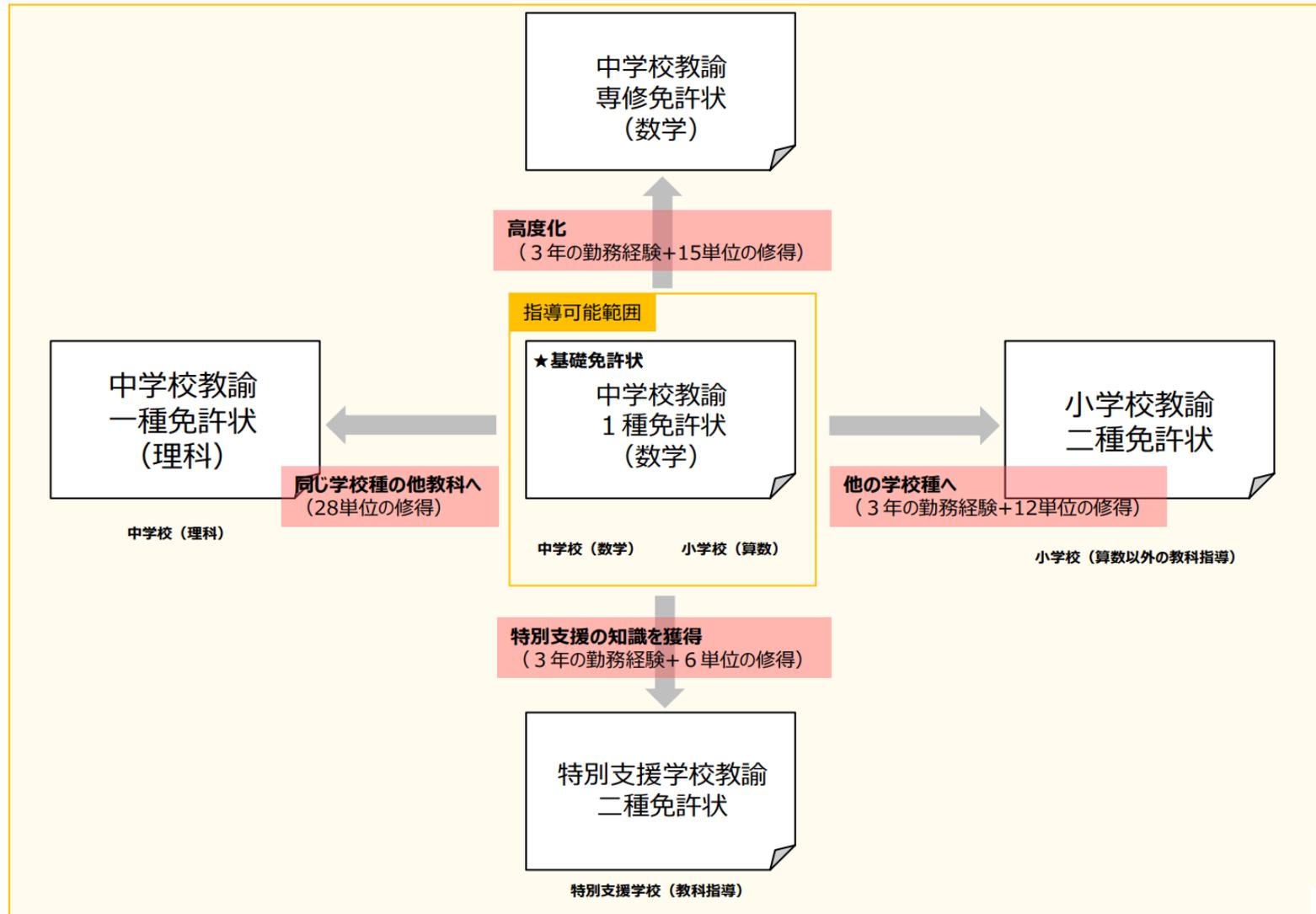


(平成28年度学校教員統計調査より教育人材政策課作成)

# 令和の日本型学校教育の構築

## 基礎となる免許状をもとにした新たな免許状の取得

IV-7



# 現職教員が隣接校種の免許状取得に必要な要件

## ②現職教員 現職教員が隣接校種の免許状取得に必要な要件の弾力化（別表8）

在職年数を踏まえて他校種の免許を取得する際は、法律上、現在保有している免許状の在職年数のみ換算することとされているが、例えば中学校免許状を保有する教員が小学校に専科教員として配置勤務している実態も増えているため、取得しようとする免許状の勤務年数も参入することとしてはどうか。（地方分権提案）

取得希望免許状の種類 免許状取得に必要な要件		小学校教諭2種免許状		中学校教諭2種免許状	
		幼稚園教諭 普通免許状	中学校教諭普通 免許状	小学校教諭普通 免許状	高等学校教諭普 通免許状
有することが必要な教員免許状					
有することが必要な教員免許状を取得した後、 <b>当該学校における教諭等として良好な勤務成績で 勤務した最低在職年数</b>		3年 ← 取得しようとする学校種での勤務 年数も算入できるようにする 【教育職員免許法改正】		3年	
必要 修得 単 位 数	教科に関する専門的事項に関する科目			10(5)	
	各教科の指導法に関する科目	10(5)	10(5)	2(1)	2(1)
	道徳の理論及び指導法	1(1)			1(1)
	生徒指導の理論及び方法				
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	2(1)	2(1)	2(1)	2(1)
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				
	大学が独自に設定する科目				4(2)
合計		13(7)	12(6)	14(7)	9(5)

※普通免許状とは、1種免許状、2種免許状又は専修免許状を指す。黒字は必要修得単位数を表す。

※最低在職年数に加えて、取得を希望する免許状に応じた学校での勤務経験がある場合、必要修得単位数を1年につき3単位減じることができる（必要修得単位数の半数を限度）。赤字は必要修得単位数の半数まで減じた場合の取得単位数。

【例】中学校教諭普通免許状を取得して中学校で教諭として3年勤務、その後小学校において専科担任として2年勤務した場合、小学校教諭2種免許状取得のために必要な単位数は6単位。

# これからの新たな学びの創造

## 新たな学びを実現するきめ細かな指導（イメージ）

I-4

### 学習指導の充実

#### 《個に応じた指導の充実》

- ✓ 学習履歴（スタディ・ログ）等の教育データを多面的に把握
- ✓ センシング技術（発話量・視線等のデータ収集）で子供の状況を客観的・継続的に把握
- ✓ オンライン学習システム（CBTシステム）等を通じ学習の進捗状況・指導の改善点を把握

- ①個々の子供の知識・技能等に関する学習計画の作成、  
②データに基づく最適な教材の提供等により、  
一人一人の興味・関心や学習進度・学習到達度（つまずきの状況）に応じた指導に生かす  
状況に応じ、学年や学校段階を超えた学び・学び直しを含め補足的・発展的な学習指導を実施



#### 《教育的ニーズに応じた指導の充実》

##### □ 障害のある子供

- 個々の障害の特性等に応じ、音声読み上げ・ルビ振り等の機能を持つデジタル教材を活用するなど、個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づく指導を充実

##### □ 不登校・病気療養中の子供

- ICT・遠隔技術の活用による自宅や病室等と繋いだ学習を充実



#### 《協動的な学びの充実》

- 意見・回答の即時共有を通じた効果的な協働学習、討論や発表等の学習活動・機会の増加等により、協動的な学びを充実



- ICT・遠隔技術を活用した地域社会学習や海外交流学习を充実

#### 《緊急時の学びの保障》

- ICT・遠隔技術を活用した同時双方向型オンライン指導を実施

※画面を通して  
大人数の状況把握は困難



### 生徒指導の充実、保護者との連携強化

- 日常所見・健康観察情報・保健室利用情報等の学校生活上のデータ、健康診断情報等を多面的に把握し、丁寧に対応することで、個々の子供が抱える問題を早期発見・解決

※SC・SSW、学校医等と連携

- 教育データを活用し、子供の抱える問題について家庭とより緊密な連携を図りつつ丁寧に対応

#### 《取組例》

##### 大阪市・児童生徒ボード

- 教員が児童生徒の状況を多面的に確認  
⇒ 状況を迅速に把握し、きめ細かく指導
- 学校全体で問題を早期発見、迅速に対応



10

# 令和の日本型学校教育の構築

## 中央教育審議会初等中等教育分科会「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(答申)のポイント

I-9

～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～【令和3年1月26日 中央教育審議会】

### 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」で目指す学びの姿

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる。

#### ① 個別最適な学び（「個に応じた指導」（指導の個別化と学習の個性化）を学習者の視点から整理した概念）

- ◆ 「個別最適な学び」が進められるよう、これまで以上に子供の成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子供が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことが求められる
- ◆ その際、ICTの活用により、学習履歴（スタディ・ログ）や生徒指導上のデータ、健康診断情報等を利活用することや、教師の負担を軽減することが重要

#### ② 協働的な学び

- ◆ 「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することも重要
- ◆ 集団の中で個が埋没してしまうことのないよう、一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせさり、よりよい学びを生み出す

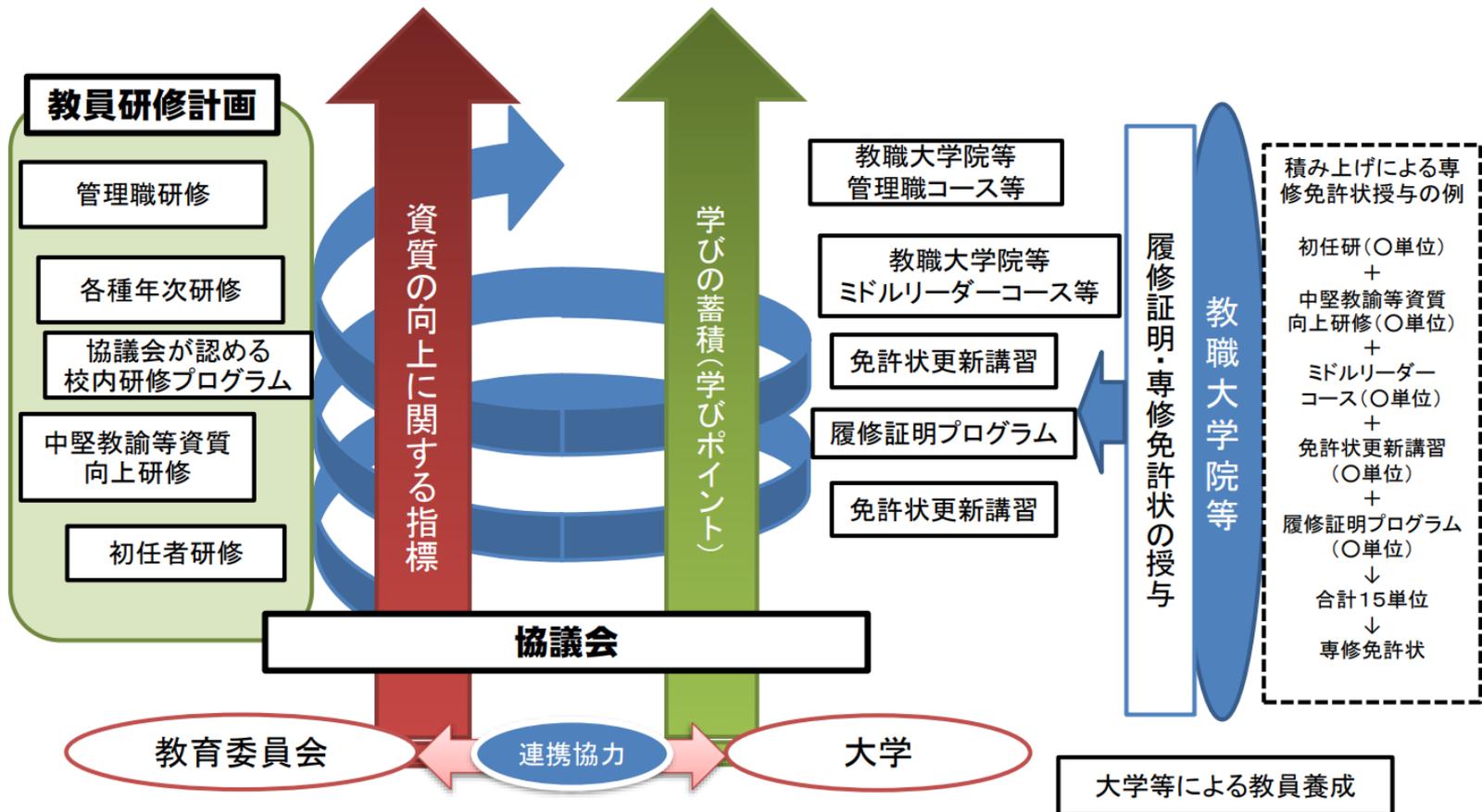
### 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性

- これまで日本型学校教育が果たしてきた、①学習機会と学力の保障、②社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障、③安全安心な居場所・セーフティネットとしての身体的、精神的な健康の保障を学校教育の本質的な役割として重視し、継承
- 一斉授業か個別学習か、履修主義か修得主義か、デジタルかアナログか、遠隔・オンラインか対面・オフラインかといった「二項対立」の陥穽に陥らず、教育の質の向上のために、発達の段階や学習場面等により、どちらの良さも適切に組み合わせ活かしていく

# 令和の日本型学校教育の構築

## 学び続ける教員を支えるキャリアシステム（将来的なイメージ）

Ⅲ - 21



協議会の協議において、資質の向上に関する指標の策定を行うとともに、指標を踏まえつつ、各種研修、免許状更新講習、履修証明プログラム、教職大学院コースをそれぞれ単位化し、それらの積み上げによって履修証明や専修免許状を授与する取り組みの推進を図り、学び続ける教員の具現化を図る。

※「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」(平成27年12月中央教育審議会答申)より(一部加工)

# 課 題

1. 教員の資質向上についてその方策について説明しなさい。
2. 小中連携教育に求められる専門性について、具体例を挙げて説明しなさい。
3. それぞれ地域の教員のキャリアステージにおける資質の向上に関する指標を説明しなさい。

# 「小中連携に関する社会的背景」

## 【目的】

小中連携，一貫教育に取り組み始めた契機がいわゆる中1ギャップに直面したことであったとしても，学校，市町村においては，それぞれの取組にあたっての目的を明確化するとともに関係者で共有し，学校全体で組織的に取り組むことで，小中一貫教育の成果を上げることが期待される．ここでは，小中連携教育に関する社会的背景について考える．

## 【学習到達目標】

- 小中連携教育に関する社会的な課題について説明できる．
- 小学校教員に求められる専門性について具体例を示して説明できる．
- 小学校と中学校の円滑な接続の在り方について説明できる．

# 小中連携教育コーディネーター概論

「小中連携に関する社会的背景」

久世 均(岐阜女子大学)